

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。
入札者はこの公告に定めるもののほか、一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和7年11月14日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	竹原市例規・法制支援システム構築及び維持管理業務
(2)物品・委託役務等の内容	竹原市例規集データベースシステムの構築、維持管理等
(3)納入・履行期間	契約締結日 から 令和13年3月31日 まで (システム稼働年月日 令和8年4月1日)
(4)納入・履行場所	竹原市役所本庁舎（竹原市中央五丁目6番28号）ほか
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	委託役務総額契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	広島県内に本店・支店・営業所等を有する者。 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次 の契約種目又は取扱品目の認定を 受けている者。	契約種目「情報処理・通信業務」
(3)納入・履行実績	平成27年4月1日からこの公告の日までの間において、同種実績があること。 同種実績とは、国、都道府県又は市が発注した例規システムの導入及び保守管理並び に加除式図書による例規集台本の作成及び追録の加除作業を履行した実績をいう。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	問わないものとする。
(6)その他	特になし。

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和7年11月14日～ 令和7年11月30日	竹原市ホームページからダウンロード又は入札担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和7年11月21日 午後5時まで	質問書は、入札担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和7年11月26日 まで	竹原市ホームページ又は入札担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和7年12月1日～ 令和7年12月3日 午前9時～午後5時	入札書は、入札担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和7年12月4日 午前10時00分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎1階会議室4	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合（郵送による場合等を含む。）は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

(1)事後審査の提出書類	提出の要否
ア入札参加資格確認申請書	○
イ納入等の実績を確認できる書類	○
ウ許認可・資格が確認できる資料	
エ担当者の資格者証の写し	
オ担当者の実務経歴書	
カその他	

5 その他の条件

特になし。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目6番28号

（入札担当課）

竹原市役所総務部財政課契約管財係

電話番号 0846-22-7731

FAX 0846-22-8579

e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

（発注・契約担当課）

竹原市役所総務部総務課行政係

電話番号 0846-22-7719

FAX 0846-22-8579

e-mail soumu@city.takehara.lg.jp